

都民連

だより

春号

令和8年4月
(第61巻4号)

特集

- 2 委員が無理なく活動できる環境を整えるために
- 4 新強化方策活動紹介
- 6 都民連通信
令和8年度事業計画・予算
- 7 キラリ☆この人
こんな時どうする？
- 8 活動記録あれこれ
ご当地ミンジーを探せ!
編集後記



◆写真提供：立川市

◆アクセス：多摩都市モノレール「柴崎体育館駅」下車徒歩約1分
JR「立川駅」南口下車徒歩約15分

根川緑道(立川市)

立川市の南部を東西に流れ多摩川と合流する根川の岸边は、全長約1.3kmにわたる遊歩道が整備され「根川緑道」として市民に親しまれています。

根川緑道は、水生生物や水鳥などを間近で観察できる「生物とのふれあいゾーン」や木陰でのんびりと寛ぐことのできる「休息ゾーン」などに分かれており、それぞれのテーマごとに景観作りがされています。また、体育館や野球場、陸上競技場などのスポーツ施設も点在し、緑道を含めた一帯が広域の総合公園（立川公園）となっています。周辺には多摩都市モノレールが走りアクセスも抜群のため、春の桜並木でのお花見は大人気です。

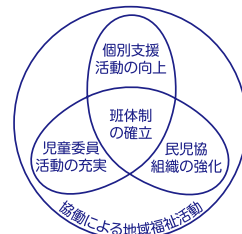
民生児童委員が感じた

東京の 季節



東京版 活動強化方策スローガン

「仲間とつくる地域のつながり」



委員が無理なく活動できる環境を整えるために

特集

～一斉改選結果と活動環境整備～

令和7年12月に3年に一度の一斉改選がありました。今号では、その結果をお伝えするとともに、一人ひとりの委員が無理なく活動できる環境を整えるための取り組みについて、いくつかご紹介します。

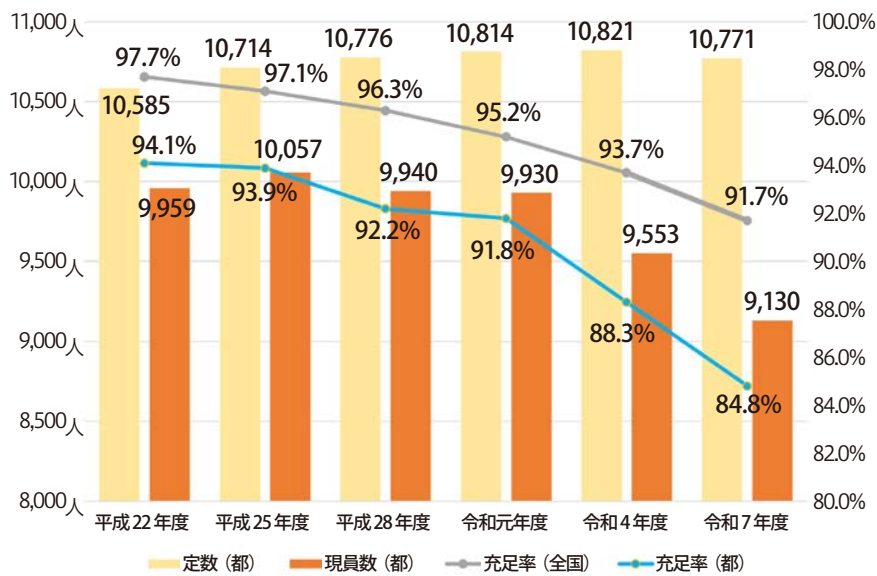


(※1) 参考：全民児連ホームページ R8.1.19 お知らせ

	定数	委嘱者数	欠員	充足率	新任者数	退任者数	定年退任者数
令和7年	10,771	9,130	1,641	84.8	1,558	2,171	526
令和4年	10,821	9,553	1,268	88.3	1,784	2,303	1,292
増減	▲50	▲423	373	▲3.5	▲226	▲132	▲766

▲【表1】一斉改選における委嘱状況

※単位：人（充足率は%）



▲【表2】定数・充足率の推移

研修の実施など、地域の実情に応じた取り組みへの補助が受けられます。

デジタル活用の取り組み

多摩市民児協は、自治体が導入するアンケートフォームを使用して活動記録の提出を電子化し、集計作業を簡略化しています。また、就労している委員の増加により、会議出席の調整が困難になってきていることから、会議動画の後日配信を行い、同フォーム経由での報告書提出により出席とみなす取り組みも行っていきます。

さらに、令和7年度に東京都が実施した共同調達(※3)に参画し、デ



▲多摩市 令和7年11月期 合同民児協の様子

※2：デジタル機器導入による民生・児童委員活動支援事業

※3：令和7年度民生・児童委員活動デジタル活用特別整備支援事業共同調達（11自治体参画）

今改選では、東京都の定数1万771人に対し、充足率は84.8%（委嘱者数は表1の通り）となりました。前回の88.3%と比較して、3.5ポイント低下しました。

全国的にも、充足率は低下傾向（表2の通り）

充足率は低下傾向

にあり、定数約24万人に対して欠員は2万人に達しています。この結果を受け、全国民生委員児童委員連合会は「民生委員制度の持続可能性に関わる極めて深刻な事態であり、担い手確保に向けて、無理なく委員活動を継続できる環境を整えることが必要」との見解(※1)を示しています。

活動環境整備に向けて

令和4年度に、東京都補助事業(※2)として全委員に配布したモバイルPCは、昨年11月末をもって利用を終了しましたが、令和7年度からは、

区市町村ならではの最適な環境づくりを進める「民生・児童委員活動デジタル活用特別整備支援事業(東京都補助)」が新たに始まっています。デジタル機器の導入には1台あたり6万円を上限に補助があるほか、デジタル機器の操作に関する

ソコンを全委員に配布し、デジタル活用の推進に取り組んでいます。

足立区民児協では、LINE公式アカウントを活用しています。足立区の委員の約9割がLINEを使用してある点に着目して導入されました。難しい操作を必要とせず、使い慣れた自分の携帯を使用するので、委員への負担が少ない仕組みになっています。事務局か



▲足立区公式LINE 活動記録提出の流れ

らの開催通知や会議資料の閲覧、写真や動画を含む情報を複数人に対して同時に共有できたり、活動記録の提出や動画研修の受講などができます。最新の情報をいつでもどこでも手元の携帯で確認できるのも便利です。

PR (普及・啓発) 活動

令和6年度より、活動強化週間(5月)に合わせ、全都を挙げて「一日民生委員・児童委員」を実施しています。首長をはじめ自治体の公式キャラクターや中学生・大学生に委嘱する地区もあり、多くの都民にPRする機会となっています。



▲昭島市公式キャラクター「ちかっぺー」に委嘱

そのほか、広報紙への特集記事等の掲載については、57地区中50地区(令和7年度5月)で掲載い

ただきました。最近は、役所の公式SNSやホームページ等でPRする地区も増えています。こうしたPR活動の意義としては次のようなことが考えられます。

〜PR活動の意義〜

- ①住民や関係機関・団体に活動を理解してもらい、連携して活動しやすくなる
- ②適任者の情報を含め、地域のさまざまな情報を得られる機会が増える



委員をサポートする体制

港区民児協では、「ふれあい相談員」と連携し、民生児童委員の活動をサポートしています。

「ふれあい相談員」は、ひとり暮らし高齢者などを訪問し、高齢者の困りごとなどの相談を受け、必要な支援につなげる役割を担っており、単位民児協の定例会では、



民生児童委員と情報交換等を行っています。

狛江市民児協では、各地域包括支援センター主催で地区担当の民生児童委員と連絡会を行っており、連絡会にコミュニティソーシャルワーカー(以下CSW)も参加して、困り事を共有しています。また、多世代・多機能型交流拠点である「ふらっとなんぶ」では、CSWが周辺地区の委員と日常的に交流し連携を図っています。



担い手確保に向けて

荒川区民児協では、担い手確保のためのリーフレットを作成しています。委嘱までの流れ・選任要件、魅力ややりがい、民生児童委員の活動内容など、候補者に対して、共通の内容で案内できるものとなっています。

東大和市民児協では、年間で数回(改選期の令和7年は6回)、一般市民や候補者向けに「民生委員・児童委員活動に関する説明会」を実施しています。担当所管課からは活動概要の説明、代表会長からは実例を踏まえてのお話があります。説明会参加者から委員に委嘱された方もおり、適任者確保につながっています。

住みよい地域づくりには、まだまだ私たちの存在が不可欠です。制度創設110周年となる令和9年を前に、これから仲間と共に生き生きと活動するための環境をいかに整えられるか、関係者も交えて一緒に考えていきましょう。



民生委員・児童委員 活動ガイド

荒川区民生委員・児童委員協議会

【事務局】 荒川区 福祉部 福祉課協議課 地域福祉係内
TEL 03-3802-3131 内線2637
FAX 03-3802-0202

活動担当係 (長尾) (連絡先)

荒川区作成リーフレット▶

新強化方策 活動紹介

令和8年度までの重点事業である「東京版 活動強化方策」に引き付けて、各地区の実践活動の参考となるよう、都内民児協をはじめ、関係機関の事業などをご紹介します。

\\ 東京版活動強化方策の 5本の柱 //

- 1 支援力を高める**
 個別支援活動の向上
- 2 チームで動く**
 班体制の確立
- 3 組織を活かす**
 民児協組織の強化
- 4 子どもを育む**
 児童委員活動の充実
- 5 地域をむすぶ**
 協働による地域福祉活動

今号のテーマ 主任児童委員



14:23 児童到着・スタート



毎回順番に違う学年が参加します。今回は元気いっぱい1年生です。



今日は足し算・引き算・迷路のプリントを用意しました。

14:00 準備



黒板への張り紙や児童一人ひとりの学習ファイルの作成など、準備を進めます。



参加するごとにシールが増えていきます★

わくわくスタディは約20年前から続く学習支援活動で、現在は1〜4年生の児童を対象に開催しています。主任児童委員、民生児童委員、地域の有志の計9名で活動しています。

柱4・5

わくわくスタディ
(放課後支援教室)

〜 八王子市第7地区民児協 〜

2月18日(水)
 in八王子市立第八小学校

15:00 終了



今日解いたプリントは丸をつけてもらってファイルに貼って帰ります。

15:10 片付け・振り返り



「わくわくスタディ」には基礎的な学習の定着を図り、児童に「わくわく感」を感じてほしいという願いを込めました。勉強だけが目的ではなく、大人が1対1で関わることで児童の居場所づくりにもつながります。関わりの中で児童がふと家庭の事情を話してくれることもあります。私たちのまく小さな種が、いつか子どもたちの心の中で育ち花開くよう応援していきたいです。

こども広場

小平市民児協

小平市では、子どもの遊び場、親子の交流・相談の場として、児童館や地域センターで「こども広場」を開催しています。

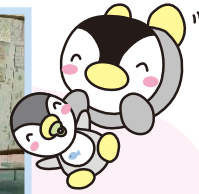
市内9カ所の常設広場のほか、週1回程度の出張広場があり、民児協としては、主任児童委員と子育て支援部会員が月に3回ほど協力しています。

子育て中の親子と知り合えるだけでなく、知り合った親子と数年後に小学校で再会することがあり、こども広場での出会いが、その先へとつながっているのも魅力の一つです。

主任児童委員部会長の宮田聡子さんは、こども広場で先輩ママとして子育てに関する相談を受けつつ、地域の子育て世帯の状況を把握できるので、日頃の委員活動にも生かされていると話します。地域で見守るおばさんでありたいと、子どもが

親だけでなく地域のさまざまな大人と関わり育まねながら成長できる居場所づくりを心掛けています。

子どもたちにとって身近で親しみやすい大人と見守っていきます。



学習中の様子

時計の問題に挑戦中。悩みながらも一問一問丁寧に解いています。



学年ごとにプリントを用意しています。学習進度に合わせて追加のプリントも選べます。



ファイルに貼るシールを選択中。「何色にしようかな」



柱 4

双子・三つ子の集い

荒川区民児協

荒川区民児協では、主任児童委員が中心となり、区内の3カ所で「双子・三つ子の集い」を開催しています。おもちゃなどを用意し、子どもが楽しく遊べ、親同士も息抜きの場・友達づくりの場として気兼ねなく情報交換できるような環境づくりを意識しています。最近では土曜日の開催を増やしたことで、お父さんの参加も増えてきました。双子・三つ子が育っていく過程を参加者も委員も分かち合える大切な場となっています。

参加者の声

- 公園に行ってもなかなか双子・三つ子と会うことがないので、交流できてよかった
- 多胎児特有の育児のあるあるや悩みを、共感しながら話することができて嬉しい

活動の魅力

- 以前参加していた子どもが、数年後保育園になってまた遊びに来てくれ、プレママのお手本となってくれる
- 役立つサービスや子育てグッズの情報交換の場となっており、今の子育てについて学べる



まるで実家に来たようにゆったりくつろぐ親子もいて、信頼と絆が生まれています。

令和8年度

事業計画・予算

令和8年3月13日、なかのZERO小ホールにて令和7年度 第2回協議員総会が開催されました。事業計画・予算が承認されましたので、その一部をご紹介します。別紙には全事業を掲載しておりますので、併せてご覧ください。



今年度は一斉改選を経て、新たな3年間の取り組みを始める年になります。このたびの一斉改選にて、**約1,600名**の**新任委員**が誕生しまし

た。東京都民生児童委員連合会(以下、本会)では、①民児協組織運営の強化や意欲と資質の向上に向けた各種研修を着実に実施すること、②委員一人ひとりが生き生きと活動できる環境づくりのための情報収集とやりがいや魅力の発信、③民生委員制度創設110周年に向けた準備の3つを主な重点項目として事業を計画しました。

時宜に応じた
研修の実施、
現状と課題の分析

自主研修のうち、5つの事項別部会、主任児童

委員部会では、地元の事項別活動の質を一層高めるため、**各部会員とともに時宜に応じた研修を企画**し学びを深めます。東京都、八王子市からの受託事業である受託研修では、新任会長・副会長研修や補充期に委嘱された新任委員向け、現任者向け等の研修を実施します。

また、こうした研修の機会等を通して、活動事例や民児協における実践活動の情報収集し、現状と課題の分析を行い必要な活動を展開します。



委員の存在・役割を
伝える普及・啓発、
広報の充実

毎年5月に実施している、民生児童委員活動の普及・啓発を目的とした活動強化週間においては、

全都一斉活動としての「一日民生委員・児童委員」の他、**子どもや若者をターゲット**にSNS広告を発信し、各地区への普及・啓発グッズの提供や都庁でのパネル展示などを行います。



民生児童委員インタビュー



▲都民連ホームページのインタビュー

その他、都民連ホームページでは、民生児童委員専用ページの充実化を目指し、一斉改選に伴う民児協活動検索の情報の更新や、インタビュー記事などを通じて関係機関・団体、地域住民に委員活動を身近に感じてもらうよう、取り組みを進めます。

制度創設110周年と
未来の委員活動に
向けて

▶制度創設100周年時に
策定した活動強化方策



令和9年度には民生委員制度創設110周年を迎えます。そこで、本会では制度創設110周年記念事業企画委員会を設置していま

す。同企画委員会の具体的な活動として、主に2つの取り組みを検討します。1つは、現行の「東京版活動強化方策」とコロナ禍に見舞われたこの10年間の活動を総括し、これからの活動方針を策定します。もう1つは、**令和9年度に東京で開催**される全国民生委員児童委員大会の円滑な実施に向け、企画・運営に必要な準備を行い、主催者の一員として役割を全うします。



キラリ★この人



狛江市
民生児童委員
ちだちはる
稚田千春さん



生涯現役のソフトボールプレイヤー！

狛江市の民生児童委員、稚田千春さんは、ご夫婦でフランス料理店を営んでいます。ディナータイムには優雅な雰囲気をもたれお客様をもてなす一方、昼間にはソフトボールプレイヤー兼場内アナウンサーという“二刀流”の顔も見せます。

所属する市のチームでは、全国大会を目標に仲間と練習を重ねています。「家の中で見るよりも、大好きなグラウンドから眺める広い青空の方が、ずっと気持ちがいい。



▲チームの皆さん。左端が稚田さん。

もちろん試合に勝ったら嬉しいけれども、それ以上に仲間と和気あいあいと過ごす時間がとても幸せなんです」と穏やかに目を細めます。チームの仲間とは、もう20年以上の付き合い。一緒に歳を重ね、苦楽を共にしてきた、かけがえのない存在です。場内アナウンサーとしても、15年以上活躍するベテランで、裏方として長年さまざまな試合を支えてきました。

「たとえ試合に出られなくなっても、スコアをつけたりアナウンスをしたり。形は変わりますが、ソフトボールにはずっと関わっていきたいです」と語る稚田さん。定年のないスポーツだからこそ、生涯現役を貫き、自分らしく歩み続けていきます。

こんな時 どうする？



このコーナーでは、活動中に対応に迷うようなケースを取り上げ、つなぎ先となる福祉事業・サービス等（地区独自のものを含む）について紹介します。

— 子ども・若者の居場所支援 —

こども家庭庁のこどもの居場所づくりに関する指針（※1）では、地域住民に期待される役割として「こどもの居場所づくりに関する取り組みへの関心と理解を深め、自ら参加するとともに、こどもを見守ること」が示されています。

また、内閣府の調査（※2）で「孤独感がしばしばある・常にある」と回答した年代は20代（7.4%）、30代（6.0%）が最も多く、社会に居場所がないと感じている若者は少なくないと考えられます。

児童委員としては、地域における子どもや若者の居場所づくりに関する取り組みについて把握しておくとともに、地域住民同士の連帯感を育み、子どもを見守る体制を整えることが大切です。

たとえばこんな時・・・

1 小学生の頃から見守りをしているひとり親家庭のAさん（中学1年生）の母親から「中学1年生になってからAが学校に行くのをしぶっている。このまま不登校になったらどうしよう」と相談される。



2 ひとり暮らし高齢者として見守りしていたBさんだったが、ある日、ひきこもりの息子が同居していることがわかる。Bさんから「社会とつながりが全くないため心配。何とかしたいと思うけど…」と相談される。



※1：令和5年12月22日に閣議決定された指針
※2：孤独・孤立の実態把握に関する全国調査（令和6年人々のつながりに関する基礎調査）

つなぎ先 どこにつなぐ？

1 子どもの情報は、学校・教育支援センター（スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど）や子ども家庭支援センターとの情報共有・連携が大切です。地域によっては不登校やその傾向がある子どもの居場所を設けているところもあります。

1 2 行政や社会福祉協議会等が子ども・若者の居場所支援の情報を提供している場合もあります。

★参考情報（東京都ホームページ）

<p>①若ばた+</p> <p>子ども・若者向けの居場所情報を検索</p>	<p>②TOKYO多様な学びの居場所ナビ</p> <p>不登校や不登校傾向にある子どもの保護者向け情報</p>	<p>③ひきこもりサポートネット</p> <p>東京都のひきこもりに関する相談窓口</p>
---------------------------------------	---	---



定例会や研修等への参加・企画準備、活動件数の集計はここに記入！

- 1 民児協の定例会、研修等に参加した場合や、
- 2 その企画検討のための打ち合わせ、資料作成などの民児協運営に必要な準備や作業、
- 3 活動記録の集計整理・点検は「民児協運営・研修（４）」に記入します。

定例会の出席や活動記録の提出は、委員の責務であり再任要件でもあります。研修は、活動に**必要な知識や技術の修得（民生委員法第2条）**のための大切な機会です。主体的に参加し、忘れずに記入しましょう。



その他の活動「民児協運営・研修（４）」

1 民児協の定例会・部会等、委員対象の研修への参加・実施

- 地元民児協の定例会、部会、委員会、総会、大会、研修 等
- 東京都が実施する人権研修、都民連が実施する新任や現任向けの受託研修、生活福祉資金研修、都大会等

2 左記1の企画検討・準備、資料・報告書作成などの作業

- 部会の企画検討のための会議
- 四者協(地区連絡協議会)の報告書作成
- 委員会の開催案内の発送作業
- 視察研修先との打ち合わせ等

3 活動件数の集計結果提出のための整理・点検

- 月1回の活動記録「活動件数 集計報告書」の作成
- ※オンラインでの作成もここに含まれます。提出時の記入の仕方は、下記の記入例参照。

記入例

活動概要	その他の活動		連絡調整回数		活動日数 (11)
	民児協運営・研修(4)	委員相互(9)	その他の関係機関(10)		
①動画研修(都民連実施)を自宅で受講した。	—				○
②日程調整アンケートを作成し部会員にメールで一斉送信した。	—				○
③活動記録を点検し「活動件数 集計報告書」を作成した。報告書を行政担当者にFAXで送信した。	—			—	○

※②は、部会運営のための調整作業と捉え「民児協運営・研修(4)」に記入します(「委員相互(9)」には記入しない)。メールを受け取った側は、連絡調整回数「委員相互(9)」に記入します。

※③の「集計報告書」の提出については、連絡調整回数に記入します。担当委員に郵送する場合等は「委員相互(9)」へ、行政担当者へのメールや専用フォームで送信する場合は「その他の関係機関(10)」にも記入しましょう。なお、翌月の定例会で提出する場合は定例会の出席に含めて考え、「民児協運営・研修(4)」のみに記入します。

ご当地
ミンジー
を探せ!

東京で平成23年に誕生したミンジーは、全国の民児協でも大活躍中！現在、31府県市のご当地ミンジーがいます。今回ご紹介するのは**山梨県**のご当地ミンジーです。本紙のどこかに隠れているので、ぜひ探してみてくださいね！

第12回 風林火山の精神で！～山梨県～

山梨県版ミンジーは、福祉啓発活動の一環として、県内の障がい者施設の利用者にデザインを考案していただき、その中から選ばれました。

山梨県といえば、武田信玄。地域の発展や住民の生活の安定を重視した信玄の考え方は、現在の民生児童委員活動にもつながっています！



編集委員

佐藤 文子(新宿区) 渡邊 勝子(荒川区)
 松橋 喜江子(世田谷区) 河本 茂子(中野区)
 武市 美登里(墨田区) 新妻 弥生(八王子市)
 江角 愛美(国立市) 佐野 有佳理(小平市)
 中山 暢子(羽村市)

編集協力

三角 佐智子(都民連副会長：都民連だより担当)

編集後記

昨年末の一斉改選後、右も左も分らずに参加した初めての編集委員会。この都民連だよりを「あまり読んでいませんでした」という声が聞かれる中、多くの方が参考にしていたのが「活動記録あれこれ」でした。毎月「あれ？」と思いつながらの記録ですが、裏表紙なので目につきやすいのもよかったかもしれません。さらに中ページも開いてもらえるようなテーマをお届けできるように頑張っていきます！

佐藤 文子

発行

東京都民生児童委員連合会
 〒162-0823 新宿区神楽河岸 1-1 セントラルプラザ 4F
 TEL: 03 (3235) 1163 FAX: 03 (3235) 1169
 E-Mail: tominren@tcsww.tvac.or.jp
 年4回発行 印刷：駒田印刷株式会社

令和8年度東京都民生児童委員連合会事業計画・予算

1 連絡・調整

委員一人ひとりが生き生きと活動できるよう、各地区民児協との密な連絡・調整を行います。
また、民児協同士の情報共有・協議の機会等を設けるとともに、全国民生委員児童委員連合会や東京都社会福祉協議会、東京都、地域の関係機関等との緊密な連携を図ります。

- ① 協議員総会 [5月・3月]
- ② 常任協議員会(8月を除き毎月1回) 年4回ブロック協議を実施し、地域の実情や活動上の課題について情報交換を行います。また年2回オンライン開催をし、災害時等にも対応できる環境整備に努めます。
- ③ 児童委員、児童相談所、学校、子ども家庭支援センター等の関係機関による地区連絡協議会 [各区市郡支庁にて実施]
- ④ 区市町村民生児童委員事務担当者連絡協議会 [2回]
- ⑤ 民生委員・児童委員と福祉局幹部職員との意見交換会の実施(東京都と共催)
- ⑥ 民生児童委員協議会、社会福祉法人の地域ネットワーク、社協の連携推進のための連絡会等
- ⑦ 受章祝賀および歳末懇談会 [1回]
- ⑧ 民生児童委員活動への相談・支援

2 企画・運営

- ⑨ 民生児童委員活動資料・情報収集と提供
 - ⑩ 地区民児協研修用視聴覚教材の貸し出し
 - ⑪ 福祉関係図書等の斡旋
- 本会事業の企画・検討を行う正副会長会や常務委員会をはじめ、都大会で採択される大会宣言案の策定、機関紙の編集等に関する会議を実施します。



3 研修

- ① 正副会長会 [8月を除き毎月1回のほか、随時]
 - ② 正副会長連運営委員会 [必要に応じて随時]
 - ③ 常務委員会 [8月を除き毎月1回]
 - ④ 都民連だより編集委員会 [4回]
 - ⑤ 東京都民生委員・児童委員大会宣言起草委員会 [1回]
 - ⑥ 民生委員制度創設110周年記念事業企画委員会
 - ⑦ 民生児童委員普及・啓発事業推進委員会
 - ⑧ その他各種企画・運営に関する会合
- 都民連主体で行う自主研修と、



東京都・八王子市からの委託で行う受託研修、関係機関・団体主催の研修会へ委員を派遣する派遣研修等を実施します。

- ★自主研修★
 - ① 事項別部会・主任児童委員部会 [各3回]
 - ② 都民連役員研修
 - ③ 常任協議員研修会 [1回]
 - ④ 協議員研修会 [協議員総会の後、引き続き実施]
 - ⑤ 民生委員・児童委員生活福祉資金制度研修会 [東社協福祉資金部と共催/2回]
- ★部会活動推進事業★

民生児童委員の事項別活動ならびに主任児童委員の特性を活かした活動を高め、各地区部会の効果的運営を図るため経費の一部を助成します。
- ★受託研修★
 - ① 新任民生児童委員研修 [新任民生児童委員を対象に集合1日十動画配信の研修を4月・7月・10月・1月の欠員補充期に実施]
 - ② 現任(1) 民生児童委員研修 [就任2・3年目の民生児童委員対象/6回]

個別支援活動について取り上げ、傾聴の力を身に付けます。
- ③ 現任(2) 民生児童委員研修 [就任4年以上の民生児童委員対象/動画配信]
「災害に備える民生児童委員活動」をテーマとします。

4 主任児童委員研修

- ④ 主任児童委員研修 [動画配信/交流会3回]
「子どもの人権」をテーマとします。
- ⑤ 会長・副会長研修 [新任会長・副会長対象/8回]
- ⑥ メンタルヘルス研修 [再任した委員対象/4回]
- ⑦ 支庁民生児童委員研修 [大島支庁管内の民生児童委員対象/1回]
- ⑧ 支庁合同民生児童委員研修 [大島・三宅・八丈・小笠原支庁管内の民生児童委員対象/1回]
- ⑨ 民生・児童委員協力員研修 ★派遣研修・協力研修★

全国民生委員児童委員連合会が実施する全国民生委員児童委員大会や、各種研修会に委員を派遣します。

4 調査・研究・広報

- ① 指定民生児童委員協議会事業
2地区を指定し、東京版活動強化方策に引き付けた取り組みの実践と検証を行います。
[今期テーマ「訪問・調査活動をブラッシュアップ」]
[指定地区] 調整中

- ② 民生委員・児童委員活動事例集の作成・配布〔東京都・八王子市から受託〕
- ③ 民生委員・児童委員活動実績の集計分析〔東京都・八王子市から受託〕
- ④ 民生委員・児童委員協議会活動実績の集計分析〔東京都・八王子市から受託〕
- ⑤ 広報活動
- 機関紙「都民連だより」の発行
- 都民連ホームページの運営

民児協活動検索コーナーや現役委員へのインタビュー記事を随時更新し、委員や行政のみならず、地域住民、関係機関に対し、民生児童委員活動を身近に感じられる情報ツールとして活用されることを目指します。また、動画配信研修の動画の掲載等、民生児童委員専用ページでは活動の参考になる情報の提供を行います。

⑥ 民生児童委員活動の普及・啓発

○ 「民生委員・児童委員の日活動強化週間」の取り組み

〔東京都・八王子市から受託〕
テーマ…みんなでつくるろう

- ・ SNS 広告の実施
- ・ 地域をつながり支え合い
- ・ 一日民生委員・児童委員活動の実施

- ・ 民生児童委員活動紹介パネル展の実施
- ・ 各区市町村民児協におけるパネル展示等の支援
- ・ 民生児童委員活動普及・啓発グッズの作製・配布
- ・ 活動強化週間中の各区市町村民児協における普及・啓発活動報告書の作成

○ ミンジー着ぐるみ貸し出し

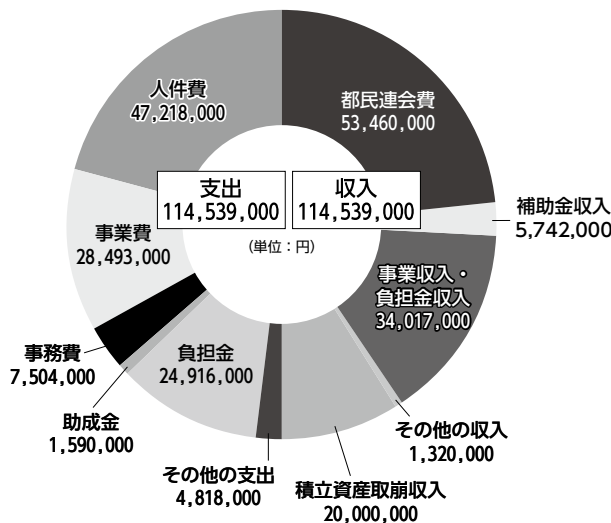


5 連合会事業

- ① 物故民生委員児童委員弔慰等
 - 弔辞・生花の奉呈
 - 追悼式の挙行
- ② 全国民生委員互助事業の実施
 - 傷病等見舞い、弔慰
 - 退任慰勞
- ③ 民生委員・児童委員活動保険の周知・連絡
- ④ 民生委員・児童委員手帳の作成・配

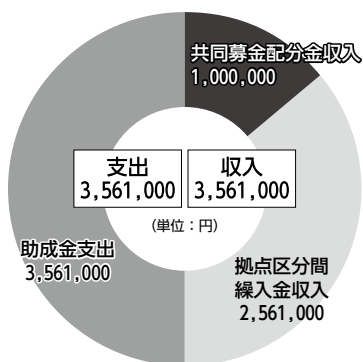
都民連運営サービス区分

会員の皆さまの会費を元にした会計です。部会や各種会議の開催、東京版 活動強化方策の総括・新方針の策定などに取り組みます。

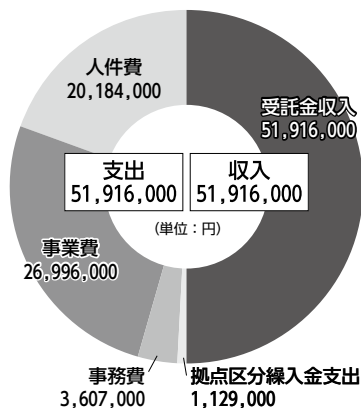


6 協力事業

- ① 東京都民生児童委員連合会懇話会への運営協力
- ② 関係機関・団体への委員等派遣および協力等
- ③ 行政・関係団体等の各種委員会に
- ④ 布〔東京都・八王子市から受託〕
- ⑤ 財団法人東京都民生委員事業協会からの承継事務



共同募金配分金サービス区分
東京都共同募金会からの配分金は会計を別立てする必要があります。この配分金は部会活動助成金の一部に充てており、都民連運営サービス区分からの繰入金と併せて各地区に送金します。



都民連受託サービス区分

東京都から各種研修や普及・啓発事業、東京都民生委員・児童委員大会等を受託し、実施するための会計です。

令和8年度は一斉改選後となるため、通常の事業規模に基づいた事業計画に沿って予算を編成しています。

7 第80回東京都民生委員・児童委員大会の実施

代表者を派遣し、委員の立場から積極的に意見を述べ、必要な役割を果たします。



8 その他

以上のほか、本会の目標達成に必要な事業を行います。